

パブリックコメント実施要項

「八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（素案）」へのご意見をお寄せください。

本市では、将来的に適正かつ安定した一般廃棄物の処理を実施し「循環型社会の形成」を目指すため、令和3年3月に令和10年度を目標年度とした「八千代市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、施策を進めてきたところです。

このたび、計画の中間目標年度を迎えるにあたり、計画の進捗状況を把握するとともに、計画策定の前提となっている人口推計等の諸条件が変化していることから、「八千代市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行うものです。

つきましては、内容の充実を図るため、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この素案に対するパブリックコメントを実施しますので、皆様のご意見をお聞かせください。

1 案件の名称

八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（素案）

2 案件の公表資料

- (1)八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（素案）
- (2)八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）【概要版】（素案）
- (3)八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）【資料編】（素案）

3 案件の関連資料

八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（素案）【簡易説明版】

4 提出者区分

- (1)市内に住所を有する方
- (2)市内に事務所・事業所を有する方
- (3)市内に通勤・通学している方
- (4)本件に利害関係がある方

5 提出方法

原則として、書面または市ウェブサイトのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。また、書式は問いませんが、「八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（素案）について」と表題を明記のうえ、提出者区分、氏名及び住所（法人・団体の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地）を必ず記入してください。

6 募集期間

令和6年11月20日（水）から令和6年12月20日（金）まで【必着】

7 提出先

(1)持参

八千代市役所クリーン推進課

【受付時間】月～金曜日（祝日を除く）：午前8時30分～午後5時15分

(2)郵送

〒276-8501

八千代市大和田新田312-5 八千代市役所クリーン推進課宛

(3)ファクス

047-484-8824（代表）

(4)ちば電子申請サービス

8 提出された意見の取扱い

提出されたご意見を十分に考慮した上で、計画を策定します。

また、いただいたご意見の概要とそのご意見に対する市の考え方、素案の修正を行った場合は、その修正内容を公表します。

ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、この情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報の取扱いには十分に注意し、個人を特定できるような内容は掲載しません。

なお、いただいたご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。

9 問い合わせ先

八千代市経済環境部 クリーン推進課

電話：047-421-6769（直通）